

公共施設マネジメント戦略会議（全体調整部会） 令和元年度第2回会議次第

令和元年（2019年）5月31日（金）
庁内フォーラム開催

◎ 議 題

1 FM戦略プランの取組みについて

- （1）これまでの経過
- （2）パブリック・コメント手続
- （3）今後の予定等

▽会議資料

資料1 FM戦略プランの取組みについて

【別冊】 横須賀市FM戦略プラン（案）

※次回会議は6月の部長会議開催日に庁内フォーラムによる開催を予定しています。

FM戦略プランの取組みについて

1 これまでの経過

本市が抱える背景を踏まえ、長期的な施設の更新・再編のあり方・方向性を定めるとともに、中期的に実施する具体的な取組みを示す「横須賀市FM戦略プラン」については、これまで、以下の経過により計画（案）の策定を進めてきた。

時 期	取 組 内 容 等
平成 29 年 11 月 ～平成 31 年 3 月	市長を委員長とし、全部局長で構成する「公共施設マネジメント戦略会議」において、当プランを検討。 ◆開催回数：計 13 回 (他に課長級以下の職員による専門部会：7 回)
平成 30 年 2 月 ～平成 31 年 3 月	市議会において、「FM戦略プラン審査特別委員会」を設置いただき、当プランについて審査。 ◆開催回数：計 10 回
平成 30 年 7 月 ～平成 31 年 2 月	学識経験者、公募市民等、計 8 名で構成する「FM戦略プラン検討委員会」を設置し、当プランについて諮問を行い、答申を受ける。 ◆開催回数：計 4 回

2 パブリック・コメント手続

当該手続の実施結果は以下のとおりで、これに伴い、FM戦略プランの内容を修正する箇所はなかった。

(1) 意見募集期間

平成 31 年（2019 年）4 月 8 日～令和元年（2019 年）5 月 7 日

(2) 意見提出者及び意見件数

4 人の方から、計 12 件の意見提出。

提出方法	人 数	件 数
直接提出	2 人	4 件
ファクス	1 人	5 件
E-mail	1 人	3 件
合 計	4 人	12 件

(3) 提出された意見の概要及び市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
第1章 計画策定の目的		0件
第2章 公共施設の現状		2件
①	「設置目的が異なる施設間で、類似・重複した機能がある（同様の使い方がされている）」との記述については、それぞれの施設の使い方に特徴があるため、利用者を一括りにしない方が良いのではないかと。利用団体はニーズに合った施設を選んで貸室を利用していると思う。	ご意見のとおり、公共施設は様々なニーズによって利用されていますが、現状では、利用率が低い施設もあります。 そのような施設については、多用途な使い方を可能にすること等により、様々なニーズに対応できる施設へ再編することを検討していきます。
②	貸室施設は確かに、機能が共通している部分もあるが、そもそも設置目的はそれぞれ違っており、その果たしている機能、特色、利用者の利用の理由等も少しずつ違っているので、施設の特性や、利用者の声を重視して、施設活用を図って欲しい。	ご意見のとおり、施設の設置目的はそれぞれ異なっていますが、その機能は共通している部分もあり、より効率的な使い方を検討していく必要もあります。 施設の再編を推進するにあたっては、地域の方々や利用者、また、施設を利用していない方など、多様な方々から意見をいただきながら、検討を進めていきます。
第3章 公共施設の将来像		0件
第4章 公共施設の更新・再編の手法		0件
第5章 FM戦略プラン推進の基本的な考え方		1件
③	第5章の考え方は、適正化計画にない考え方が加わったので、それは大切にして欲しい。	今回のプランは、まちづくりの視点を重視して策定しています。この視点を踏まえて定めた第5章の基本方針に基づき、計画を推進していきます。
第6章 公共施設の維持・更新費用の縮減および収入の創出		0件
第7章 計画期間中に実施する具体的な取り組み		3件
④	市民の税金で建設した公共施設であるから、日常的にメンテナンスをきちんと行い、長寿命化を図って欲しい。	ご意見のとおり、長寿命化はとても大切な視点であると考えています。 このため、日常点検を行うとともに、計画的に大規模改修等を行い、施設の長寿命化を図っていきます。

No.	意見の概要	市の考え方
⑤	市民のよく利用する施設については、施設運営協議会を作って、利用者も参加させて運営、管理費用の削減や、利用率の向上等について、検討してはどうか。	ご意見は、今後の参考とさせていただきます。
⑥	縮減を検討する上で、耐震性の無い施設を検討の対象とすることに異論はないが、真に必要な施設であれば補強工事をすれば良く、耐震性がないことを最優先した案は、前の適正化計画で表面的な利用率を比較して一定割合の縮減を図ろうとした計画と何ら変わらないのではないかと。	第7章では、取組みを進める対象施設の「選定方法」として、耐震性がないなど安全性に課題がある施設を優先することを示しています。 施設の更新・再編にあたっては、第3章で示した将来像の実現を目指すことが基本となるため、選定された施設においても、その施設が持つ機能がどうあるべきかを最優先に検討を進める考えでいます。
第8章 FM戦略プランの推進手順・進捗管理		5件
⑦	今後、統縮合を図る上では、多機能・世代交流型の施設にして行く「縮充」の発想が必要と思われるため、地域ごとにいくつかパイロット施設を選定し、地域住民を含めた委員会形式で、設計・改造を進めて欲しい。	施設の再編を推進するにあたっては、地域の方々からご意見をいただきながら、検討を進めていきます。 その具体的な手法については、地域や施設の状況を勘案しながら適切に考えていきます。
⑧	パイロット施設の導入については、これまでの施設の機能にこだわらないことが必要だと思う。	ご意見のとおり、個別施設の検討に際しては多様な目的・機能に対応できるよう検討を進めていきます。
⑨	既存のコミュニティセンターは、地域の中心としてもっと活用できると考えるため、フリースペースでWi-Fi通信ができるようにするとか、軽食ができる食堂を作るなどすれば、若者の利用が増え、施設の賑わいにつながると思う。	今後の個別施設の検討において、参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方
⑩	<p>高齢者は居住地で活動できる場所を求めている。交通機関を利用できる便利な場所、平坦地で車いすでも移動ができる場所に公共施設があると家から外出できると思う。また、車運転を避けてコミュニティバスが利用できると思う。</p>	<p>現状の公共施設は、必ずしもご意見のような配置になっていないところもあります。</p> <p>今後、施設の更新・再編を推進する際には、多様な方々からご意見をいただきながら、検討を進めていきます。</p>
⑪	<p>個別施設の再編計画の策定にあたっては、策定段階から、地域住民や、利用者も参加できる枠組みを作って、地域住民や、利用者等ときちんと協議を行い、十分な協議の結果合意が得られない場合には集約統合廃止などほしめないで欲しい。</p>	<p>施設の再編を推進するにあたっては、地域の方々や利用者、また、施設を利用していない方など、多様な方から意見をいただきながら、検討を進めていきます。</p>
その他（プランの内容全般に係るもの）		1件
⑫	<p>将来に向けたまちづくりは、一人一人が繋がり健康で幸せに生きることができる街、福祉の充実や便利に人々が利用できる公共施設のある街を横須賀に求めます。</p>	<p>ご意見を参考に、今後の検討を進めていきます。</p>

3 今後の予定等

(1) FM戦略プランの決定

本報告のとおり、今後、計画（案）の内容修正は行わず、市議会6月定例議会での報告、6月の公共施設マネジメント戦略会議を経て、同月末頃に計画決定を予定。

その後、広報よこすかや市ホームページ等により、市民周知を図る。

(2) 専門部会の設置

・今回あらたに設置したもの

より早い段階から、FM戦略プランに基づく具体的な取組みの議論ができるようにするため、以下の専門部会を設置した。

部会名	設置目的	構成員
地域拠点機能検討部会	地域コミュニティの活性化及び公共施設の効率的な活用を目指し、多様な世代の地域住民が、集い、交流できる「居場所」としての機能を、地域の拠点となる施設に設けることについて検討するため。	財政部 市民部 福祉部 こども育成部 教育委員会
施設管理手法検討部会	施設における維持管理の効率化や経費削減を目指し、市内の現状把握や他都市等の先行事例調査の結果を踏まえ、維持管理に関する効果的な手法や委託方法のあり方について検討するため。	総務部 財政部 市民部 資源循環部 消防局 教育委員会

【参考】既に設置済みのもの

部会名	設置目的	構成員
公有未利用地等活用検討部会	本市が所有している財産のうち行政目的に沿って使用されていない土地及び建物の適正な利用に資する審査及び検討を行うため。	政策推進部 財政部 市民部 都市部 土木部 教育委員会
追浜駅前地区再開発公共施設検討部会	追浜駅前地区における市街地再開発事業の実現に向け、追浜地区の公共施設の再開発地区への移転等について検討を行うため。	財政部 文化スポーツ観光部 市民部 福祉部 こども育成部 都市部 教育委員会

(3) 進捗管理について

プランの進捗管理については、計画（案）において、下記のとおり位置付けている。

【FM戦略プラン 第8章 抜粋】

3 進捗管理

FM戦略プランは、P D C Aサイクル（計画策定、実行、達成状況の評価、見直し）によりの確に進捗管理を行います。

(1) 進捗状況の報告・評価

進捗状況の報告・評価は、公共施設マネジメント戦略会議において行います。

なお、評価結果は、市議会に報告するとともに、ホームページや広報紙を通じて、市民の皆様にお知らせします。

また、進捗状況については、継続的・計画的に行政改革を進めるための具体的な取組みを示した計画である「行政改革プラン」に本計画を位置付け、進捗管理や見直しを行います。

さらに、必要に応じて、外部有識者や市民等に進捗状況を報告するとともに、その後の取組み・見直しに対する助言を得ていきます。

上記に基づき、年度毎に進捗管理を行っていく。